# 上峰町の給与・定員管理等について

# 1 総括

# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参 考)
区分	(H19年3月31日現在)	А		В	B/A	H17 年度の人件費率
U10 左帝	人	千円	千円	千円	%	%
H18 年度	9, 276	3, 414, 995	82, 959	737, 759	21.6	19. 0

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

-/	.1.54	> \ 1 H	2 2C -2 21/2	· \ □ /		1 47 4 21 7				
			職員数		給 与		<del>-</del>	費	一人当たり	(
	区	分	А	給	料	職員手当	期末·勤勉 手当	計 B	給与費 B/A	
L	J10	<b>左</b> 曲	人		十円	千円	千円	千円	千円	
ı	110	年度	81	316,	310	35, 892	129, 805	482, 007	5, 951	

	(参考)類似団体平均				
	一人当たり給与費				
Ī	千円				
	5, 781				

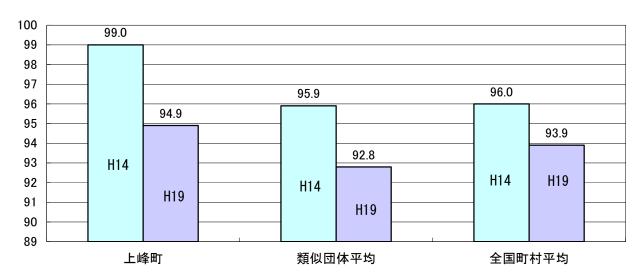
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の普通会計に属する人数である。

# (3) 特記事項

平成19年度に行っている給与の減額措置は、以下のとおりです。

特別職区分	減額措置内容
町長	給料の 5%減額
副町長	給料の 5%減額
教育長	給料の 5%減額
議員	報酬の 4~6.4%減額

# (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与 水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均	平均給料	平均給与	平均給与月額
	年齢	月 額	月 額	(国ベース)
上峰町	42.1歳	333, 105 円	400, 952 円	351, 353 円
佐賀県	43.6歳	354, 390 円	421, 797 円	378, 587 円
国	40.7歳	325, 724 円	_	383, 541 円
類似団体	43.3歳	325, 326 円	378, 592 円	353, 948 円

# ②技能労務職

			公 務	員			民	間	参考
区分	平均 年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月 額(B)	A/B
上峰町	44.7歳	7 人	312, 643 円	357, 677 円	325, 686 円	_			-
うち学校給食員	41.9歳	3 人	302, 333 円	308, 900 円	302, 333 円	調理士	42.9 歳	223, 600 円	138. 1%
うち用務員	45.3歳	3 人	313, 400 円	411, 180 円	343, 833 円	用務員	53.9 歳	227, 200 円	181. 0%
佐賀県	48.3歳	440 人	339, 068 円	380, 760 円	355, 302 円	_	_	_	_
玉	48.8歳	5, 193 人	287, 094 円	_	320, 514 円	_	_	_	_
類似団体	48.6歳	9人	271, 177 円	293, 202 円	283, 707 円	_	_	_	_

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手 当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

	参考				
区 分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C) 民間(D)		C/D		
上峰町	_	_	_		
うち学校給食員	5, 075, 745 円	3, 072, 000 円	165. 2%		
うち用務員	6, 464, 711 円	3, 284, 300 円	196. 8%		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16~18年の3ヶ年平均)

# (2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区	分	上峰町	佐賀県	国
一般行政職	大 学 卒	159, 700 円	170, 200 円	170, 200 円
	高 校 卒	138, 400 円	138, 400 円	138, 400 円
技能労務職	高 校 卒	145, 100 円	135, 600 円	_
	中学卒	円	127, 700 円	_

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	238, 600 円	277, 700 円	312, 900 円
	高 校 卒	201, 600 円	246, 600 円	285, 100 円
技能労務職	高 校 卒	219, 300 円	253,000円	285, 100 円
	中学卒	円	円	円

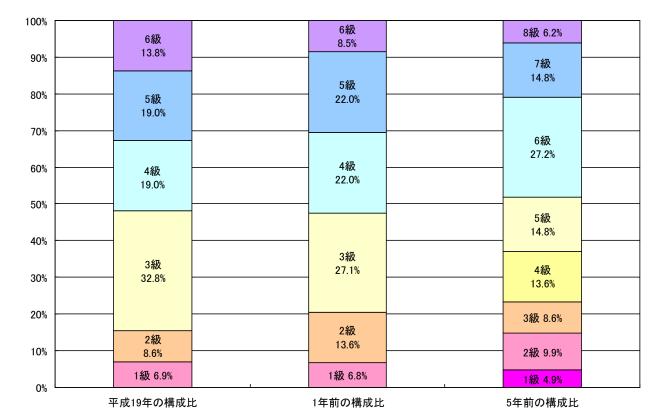
<sup>※</sup>技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	・高度な知識、経験を有する課長の職務	8	% 13. 8
5級	・課長の職務・課長に相当する特に困難な職務を所掌する副課長の職務	人 11	% 19. 0
4級	・困難な職務を所掌する副課長の職務 ・特に困難な職務を担当する課長及び主幹の職務	人 11	% 19. 0
3級	<ul><li>・困難な職務を担当する係長の職務</li><li>・主幹の職務</li><li>・係長の職務</li><li>・主査の職務</li></ul>	人 19	% 32. 8
2級	・主任の職務	人 5	% 8. 6
1級	・主事の職務 ・主事補の職務	4	% 6. 9

- (注) 1 上峰町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
  - 3 一般行政職の職員とは、職種区分のうち税務職、福祉職、技能労務職を除いた職員である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

# 4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

上峰町	佐賀県	国	
1 人当たり平均支給額(平成18年度)	1 人当たり平均支給額(平成18年度)		
1,600 千円	1,814 千円	_	
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
3.00 月分 1.45 月分	3.00月分 1.45月分	3.00 月分 1.45 月分	
( )月分 ( )月分	(1.60)月分 (0.75)月分	(1.60)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3級 5% 4・5・6級 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給(145/100)

# (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

<u> </u>	1 170	·			
	上峰町		国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合 勧	カ奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28 月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59. 28 月分
その他の加算	措置		その他の加算	措置	
退職時特別	昇給	無	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均	均支給額				
	10, 118 千円	26, 205 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均 額である。

# (3) 地域手当

支給実績なし

# (4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
支給実績(平成18年度決算	<u>.</u> )	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給	年額(平成18年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職	員の割合(18年度)	0%		
手当の種類 (手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	作業従事職員	伝染病防疫業務	日額 1,000円	
行旅病人又は行旅死亡人取 扱手当	対応業務従事職員	行旅病人若しくは行旅死亡人 の対応に従事した場合	1 回 2,000円	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	7, 954 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	159 千円
支給実績(平成17年度決算)	10, 687 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	210 千円

# (6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 18 年度 決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成18年度 決算)
扶養手当	配偶者13,000 円扶養親族 1人につき6,500 円(配偶者がいない場合1人目11,000 円)(16歳から22歳までの子1人につき5,000 円加算)	同じ	_	12,886 千円	299, 674 円
住居手当	持家 (新築・購入 5 年以内に限る) 2,500 円 借家・借間 (支給限度額) 27,000 円	同じ	_	2,552 千円	283, 556 円
通勤手当	交通機関利用者(支給限度額) 55,000 円 自家用車等利用者(距離に応じて)2,200 円~24,500 円 (通勤距離片道 2km 未満は支給なし)	異なる	距離区分 及び金額	1,869 千円	43, 465 円
管理職手当	課長級 20,000 円 副課長級 10,000 円	異なる	定額制	7, 528 千円	278, 815 円

R	<u>5特</u>	別職の幸	日子	の状況	<u>(平成19年4月1日現</u>	<u>.在)</u>			
## 長 674,000円 (709,000円) 850,000円/360,000円 (709,000円) 850,000円/360,000円 (709,000円) 680,000円/360,000円 (589,000円) 627,000円/490,100円 (546,000円) 627,000円/490,100円 (546,000円) 370,000円/192,400円 (329,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 300,000円/116,400円 (246,000円) 300,000円/116,400円 (246,000円) 第 長 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (1期の手当額) (支給時期) 職 長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 職 長 (第200円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (246,000円) (平成19年度支給割合) 3.35月分 (1期の手当額) (支給時期) 職 長 (第200円) (4年度) (第200円) (4年度)	[	<u>x</u>		分	給	料	月	額	等
日本   10 日						(参考)	類似団	体における最高	5/最低額
副 町 長   560,000 円 (589,000 円) (589,000 円) (589,000 円) (589,000 円) (546,000 円) (546,000 円) (546,000 円) (546,000 円) (329,000 円) (329,000 円) (329,000 円) (266,000 円) (266,000 円) (246,000	給	町		長	674, 000 円		850,	000 円/360, 0	00 円
料 収 入 役 589,000円) 519,000円 627,000円/490,100円 1546,000円 627,000円/490,100円 627,000円/490,100円 8					(709,000円)				
料     収入役     519,000円 (546,000円)     627,000円/490,100円       議長     308,000円 (329,000円)     370,000円/192,400円       報     (329,000円)     320,000円/131,900円       酬     (266,000円)     300,000円/116,400円       財     (246,000円)     300,000円/116,400円       財     財     (平成19年度支給割合)       京     (平成19年度支給割合)       京     (平成19年度支給割合)       京     (平成19年度支給割合)       京     (事度方式)     (1期の手当額)     (支給時期)       職     (事定方式)     (1期の手当額)     (支給時期)       総料月額×在職1年につき×支給率(500/100)     14,180,000円     任期毎に支給給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)     6,926,640円     任期毎に支給給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)       当     収入役     給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)     6,118,000円     任期毎に支給給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)		副	町	長	560,000 円		680,	000 円/360, 0	00 円
(546,000円)   議 長 308,000円 370,000円/192,400円 (329,000円) 370,000円/192,400円 (329,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 320,000円/116,400円 (246,000円) 300,000円/116,400円 (246,000円)   町 長 1					(589,000円)				
(546,000円)   議 長 308,000円 370,000円/192,400円 (329,000円) 370,000円/192,400円 (329,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 320,000円/116,400円 (246,000円) 300,000円/116,400円 (246,000円)   町 長 1	料	収	入	役	519,000円		627,	000 円/490, 1	00 円
報					(546,000円)				
副議長 253,000円 320,000円/131,900円 (266,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 300,000円/116,400円 300,000円/116,400円 (246,000円) 町長 (平成19年度支給割合) 3.35月分末 収入役 議長 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (1期の手当額) (支給時期) 職 町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 職 町長 給料月額×在職1年につき×支給率(500/100) 14,180,000円 任期毎に支給		議		長	308, 000 円		370,	000 円/192, 4	00 円
副議長 253,000円 320,000円/131,900円 (266,000円) 320,000円/131,900円 (266,000円) 300,000円/116,400円 300,000円/116,400円 (246,000円) 町長 (平成19年度支給割合) 3.35月分末 収入役 議長 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (平成19年度支給割合) 3.35月分 (1期の手当額) (支給時期) 職 町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 職 町長 給料月額×在職1年につき×支給率(500/100) 14,180,000円 任期毎に支給	報				(329,000円)				
酬 議 員 231,000円 300,000円 116,400円 (246,000円)  町 長 (平成19年度支給割合)		副	議	長			320,	000 円/131, 9	00 円
田 長 (平成19年度支給割合)					(266,000円)				
期       長       (平成19年度支給割合)         記       取入役         手       議長       (平成19年度支給割合)         当       副議長       3.35月分         退       (算定方式)       (1期の手当額)       (支給時期)         職       町長       給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)       14,180,000円       任期毎に支給         手       副町長       給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)       6,926,640円       任期毎に支給         当       収入役       給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)       6,118,000円       任期毎に支給	栖	議		員	231, 000 円		300,	000 円/116, 4	00 円
期       副 町 長 収 入 役         手       議 長 (平成19年度支給割合)         当 議 長 議 員       (平成19年度支給割合)         退 議 員       (算定方式)         取 長 給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)       (1期の手当額)       (支給時期)         お料月額×在職1年につき×支給率(500/100)       14,180,000円       任期毎に支給給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)         当 収 入 役       給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)       6,926,640円       任期毎に支給給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)					(246,000円)				
末     収入役       手     議長     (平成19年度支給割合)       当     副議長     3.35月分       退     (算定方式)     (1期の手当額)     (支給時期)       職     町長     給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)     14,180,000円     任期毎に支給       手     副町長     給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)     6,926,640円     任期毎に支給       当     収入役     給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)     6,118,000円     任期毎に支給		町		長		平成19	9 年度支	[給割合)	
手       議       長       (平成19年度支給割合)         当       議       長       3.35月分         退       (算定方式)       (1期の手当額)       (支給時期)         職       町       長       給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)       14,180,000円       任期毎に支給         手       副       町       長       給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)       6,926,640円       任期毎に支給         当       収       入       役       給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)       6,118,000円       任期毎に支給	期	副	町	長		3.	35 月分	<b>`</b>	
手       議       長       (平成19年度支給割合)         副       議       長       3.35月分         退       (算定方式)       (1期の手当額)       (支給時期)         職       町       長       給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)       14,180,000円       任期毎に支給         手       副       町       長       給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)       6,926,640円       任期毎に支給         当       収       入       役       給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)       6,118,000円       任期毎に支給	末	収	入	役					
退     (算定方式)     (1期の手当額)     (支給時期)       職     町長     給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)     14,180,000円     任期毎に支給       手副町長     給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)     6,926,640円     任期毎に支給       当収入役     給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)     6,118,000円     任期毎に支給	手	議				(平成19	9 年度支	[給割合)	
退     (算定方式)     (1期の手当額)     (支給時期)       職     町長     給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)     14,180,000円     任期毎に支給       手副町長     給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)     6,926,640円     任期毎に支給       当収入役     給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)     6,118,000円     任期毎に支給	当	副	議	長		3.	35 月分	<b>`</b>	
職町長給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)14,180,000円任期毎に支給手副町長給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)6,926,640円任期毎に支給当収入役給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)6,118,000円任期毎に支給									
手副町長給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)6,926,640円任期毎に支給当収入役給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)6,118,000円任期毎に支給	退				(算定方式)			(1期の手当額)	(支給時期)
当 収入役 給料月額×在職1年につき×支給率(266/100) 6,118,000円 任期毎に支給	職	町		長	給料月額×在職1年につき:	×支給率(5	00/100)	14, 180, 000 円	任期毎に支給
	手	副	町	長	給料月額×在職1年につき	×支給率(2	94/100)	6, 926, 640 円	任期毎に支給
備考	当	収	入	役	給料月額×在職1年につき:	×支給率(2	(66/100)	6, 118, 000 円	任期毎に支給
		備		考					

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4 年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

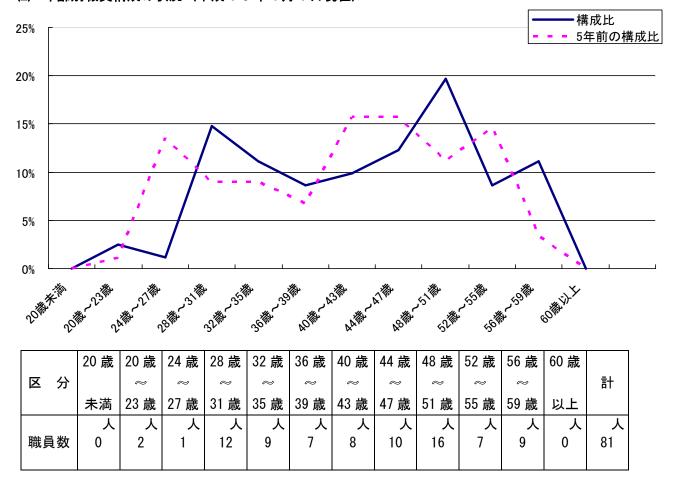
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	[	区分		職	<b>数</b>	対前年	主な増減理由
部門				平成 18 年	平成 19 年	増減数	土る増減珪田
		議	会	1	1	0	
		総	務	24	21	▲3	事務の統廃合縮小(▲2) 欠員不補充(▲1)
	_	税	務	5	6	1	業務増(1)
	般	民	生	15	17	2	業務増(2)
当	行政	衛	生	5	5	0	
一会	部	農林	水産	7	4	<b>▲</b> 3	事務の統廃合縮小(▲3)
計	闁	土	木	5	5	0	
普通会計部門		큵	+	62	59	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.44 人)
	教	教育部門		16	18	2	業務増(2)
	小		計	78	77	<b>▲</b> 1	<参考> 人口1万人当たり職員数83.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数123.46人)
公	下	水	道	1	1	0	
公営企業等	そ	の	他	3	3	0	
等門	小		計	4	4	0	
	合	計		82 [ 91 ]	81 [ 91 ]	<b>▲</b> 1 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.32 人

- (注) 1 職員数は一般職(教育長除く)に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



# (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

# ① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
83	73	10	12

### (参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

	** *** ** * * * * * * * * * * * * * * *	
計画		
始期	終期	数値目標
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	▲12% (▲10人)

# ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17 年	18 年	19 年	20 年	17 年~22 年	(参考)
部門		計画始期	1 年目	2 年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	62	62	59		_	54
加又打工以	増減		0	<b>▲</b> 3		<b>▲</b> 3( <b>▲</b> 4.8%)	
教育	職員数	17	16	18		_	15
<b>教</b> 月	増減		<b>▲</b> 1	2		1 (5. 9%)	
公営企業	職員数	4	4	4		1	4
等 会 計	増減		0	0		0 (0%)	
計	職員数	83	82	81	_	_	73
пΙ	増 減		<b>▲</b> 1	<b>1</b>		<b>▲</b> 2( <b>▲</b> 2.4%)	

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
  - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
  - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 下水道事業

# ① 職員給与費の状況

### ア 決算

		純損益又は		総費用に占める	(参考)
区分	総費用	実質収支	職員給与費	職員給与費比率	平成 18 年度の総費用に 占める職員給与費比率
	А		В	B/A	
H18 年度	千円	千円	千円	%	%
川0 牛皮	733, 315	5, 403	5, 585	0.8	1.1

Ī			ŕ	給	与	費	(参考)
	区分	職員数	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	下水道事業平均 一人当たり給与費
Ī	U10 左帝	人	千円	千円	千円	千円	千円
	H18 年度	1	3, 336	844	1, 405	5, 585	6, 866

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

# イ 特記事項

# ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額
上峰町	281, 500 円	370, 724 円

# ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記 4 (2) に同じ

ウ 地域手当 支給実績なし

エ 特殊勤務手当 支給実績なし

### 才 時間外勤務手当

• • • • • • • • •	
支給実績(平成18年度決算)	100 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	100 千円
支給実績(平成17年度決算)	332 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	332 千円

# カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成 18 年度決算)
扶養手当	配偶者13,000 円扶養親族 1人につき6,500 円(配偶者がいない場合1人目(16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	_	300 千円
住居手当	持家 (新築・購入 5 年以内に限る) 2,500 円 借家・借間 (支給限度額) 27,000 円	同じ	1	324 千円
通勤手当	交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 自家用車等利用者(距離に応じて)2,200円~24,500円 (通勤距離片道 2km 未満は支給なし)	異なる	距離区分 及び金額	0 千円
管理職手当	課長級 20,000 円 副課長級 10,000 円	異なる	定額制	0 千円

# ④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

# ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
1	1	0	0

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照